国立大学法人東京農工大学安全衛生管理規程の一部改正

<table>
<tr><th>現行</th><th>改正</th><th>改正理由</th></tr>
<tr>
<td>
目次
第１章　総則(第１条－第４条)
第２章　安全衛生管理体制(第５条－第14条)
第３章　安全衛生対策
第１節　危険又は健康障害の防止(第15条－第21条)
第２節　機械器具等の届出及び検査(第22条－第24条)
第３節　就業に当たっての措置(第25条－第29条)
第４節　健康の保持増進(第30条－第34条)
第４章　雑則(第35条・第36条)
附則

別表第２(第６条、第７条、第９条関係)
<table>
<tr><th>組織、施設等</th><th>安全衛生管理責任者</th><th>安全衛生管理者</th></tr>
<tr><td>本部</td><td>事務局長</td><td>総務課長</td></tr>
<tr><td>グローバルイノベーション研究院</td><td>グローバルイノベーション研究院長</td><td>研究支援課長</td></tr>
<tr><td>工学府</td><td>工学府長</td><td>小金井地区事務部事務長、専攻長等</td></tr>
<tr><td>農学府(連合農学研究科含む)</td><td>農学府長</td><td>府中地区事務部事務長、専攻長、コース長等</td></tr>
</table>
</td>
<td>
目次
第１章　総則(第１条－第４条)
第２章　安全衛生管理体制(第５条－第14条)
第３章　安全衛生対策
第１節　危険又は健康障害の防止(第15条－第21条)
第２節　機械器具等の届出及び検査(第22条－第24条)
第３節　就業に当たっての措置(第25条－第29条)
第４節　健康の保持増進(第30条－第34条)
第４章　雑則(第35条・第36条)
附則

別表第２(第６条、第７条、第９条関係)
<table>
<tr><th>組織、施設等</th><th>安全衛生管理責任者</th><th>安全衛生管理者</th></tr>
<tr><td>本部</td><td>事務局長</td><td>総務・経営企画部総務課長</td></tr>
<tr><td>グローバルイノベーション研究院</td><td>グローバルイノベーション研究院長</td><td>研究・財務戦略部研究支援課長</td></tr>
<tr><td>工学府</td><td>工学府長</td><td>小金井地区事務部事務部長、専攻長等</td></tr>
<tr><td>農学府(連合農学研究科含む)</td><td>農学府長</td><td>府中地区事務部事務部長、専攻長、コース長等</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

生物システム応用科学府	生物システム応用科学府長	小金井地区事務部事務局長、専攻長等
グローバル教育院	グローバル教育院長	学務課長
図書館	図書館長	研究支援課長
先端産学連携研究推進センター	先端産学連携研究推進センター長	研究支援課長
保健管理センター	保健管理センター所長	学務課長
総合情報メディアセンター	総合情報メディアセンター長	総務課長
学術研究支援総合センター	学術研究支援総合センター長	研究支援課長
科学博物館	科学博物館長	小金井地区事務部事務長
環境安全管理センター	環境安全管理センター長	総務課長
放射線研究室	放射線研究室長	府中地区事務部事務長(農学部事業所) 小金井地区事務部事務長(工学部事業所)
卓越リーダー養成機構	卓越リーダー養成機構長	学務課長

生物システム応用科学府	生物システム応用科学府長	小金井地区事務部事務部長、専攻長等
グローバル教育院	グローバル教育院長	学務部学務課長
図書館	図書館長	研究・財務戦略部研究支援課長
先端産学連携研究推進センター	先端産学連携研究推進センター長	研究・財務戦略部研究支援課長
保健管理センター	保健管理センター所長	学務部学務課長
総合情報メディアセンター	総合情報メディアセンター長	総務・経営企画部総務課長
学術研究支援総合センター	学術研究支援総合センター長	研究・財務戦略部研究支援課長
科学博物館	科学博物館長	小金井地区事務部事務部長
環境安全管理センター	環境安全管理センター長	総務・経営企画部総務課長
放射線研究室	放射線研究室長	府中地区事務部事務部長(農学部事業所) 小金井地区事務部事務部長(工学部事業所)
卓越リーダー養成機構	卓越リーダー養成機構長	学務部学務課長

附　則（令和３年４月１日規程第15号）

この規程は、令和３年４月１日から施行する。